

原 発 本 第 2 0 4 号
2 0 2 4 年 1 月 9 日

原子力規制委員会
原子力規制庁 長官官房
緊急事案対策室長 殿

九州電力株式会社
原子力発電本部
原子力管理部長

川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画の適用について（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画」のうち添付に示す箇所につきまして、特高開閉所更新工事に係る使用前検査終了に伴い、2023年12月27日から適用を開始しましたのでご連絡申し上げます。

敬 具

（添付資料）

2023年12月27日から適用を開始したもの

2023年12月27日から適用を開始したもの

[適用を開始したもの]

対象：別表4-1

(第4段階)

○緊急時運転パラメータ伝送システム(SPDS)データ項目(3/6)

・川内原子力発電所1号機：No.228

○緊急時運転パラメータ伝送システム(SPDS)データ項目(6/6)

・川内原子力発電所2号機：No.231